

令和8年度 第1回清川村公共下水道事業運営協議会 次第

日 時：令和8年8月27日（木）
午前10時00分

場 所：清川村役場3階
第2・3会議室

1 開 会

2 あ い さ つ

3 案 件

(1) 令和7年度清川村公共下水道事業の決算状況について

(2) 令和8年度清川村公共下水道事業の概要について

(3) その他

4 閉 会

令和 7 年度清川村公共下水道 事業の決算状況について

清川村公共下水道事業運営協議会

令和 7 年度 清川村公共下水道事業報告書

1 概 況

(1) 統括事項

清川村の公共下水道事業は、自然環境及び公共用水域の水質保全並びに住民の生活環境の改善を図るため、特定環境保全公共下水道として平成 9 年度に一部供用を開始以降、順次整備を進め、平成 23 年度には概成となりました。

また、国からの要請に基づき、令和 6 年度から地方公営企業法の財務規定を適用し、経営基盤の強化や財政マネジメントの向上等に努めるとともに、経営の安定を図るため、令和 6 年 4 月から下水道使用料の改定を段階的に行っています。

なお、本年度は、物価高騰等に伴う村民及び事業者への支援策として令和 8 年 3 月検針分の下水道使用料を 30 パーセント減額し、減額措置に伴う減収分については、一般会計からの補助金により補てんしています。

ア 業務状況

令和 7 年度末における業務量は、処理区域面積 91.3ha、年間総処理水量は 328,486 m³で、前年度と比較して 18,363 m³減少しました。

イ 財政状況

収益的収入及び支出（以下、消費税及び地方消費税抜き）について、事業収益の総額は 352,451,924 円となり、うち営業収益が 43,153,940 円、営業外収益が 309,297,984 円で、事業費用の総額は 357,732,147 円となり、うち営業費用が 350,371,745 円、営業外費用が 7,360,402 円となりました。

この結果、当年度は 5,280,223 円の純損失となり、当年度純損益の累計額である当年度末処理欠損金は 2,954,100 円となりました。

一方、資本的収入及び支出（以下、消費税及び地方消費税込み）については、資本的収入額 155,252,000 円に対して、資本的支出額 223,417,766 円となりました。

この結果、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 68,165,766 円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 7,815,667 円、過年度分損益勘定留保資金 13,992,620 円及び当年度分損益勘定留保資金 46,357,479 円で補てんしました。

ウ 工事状況

令和 7 年度は、下水道施設のストックマネジメント計画に基づき、令和 6 年度から工事着手しました清川圧送センター受変電設備更新工事（令和 6～8 年度継続事業）を行ったほか、幹線 No. 3 マンホールポンプ設備更新工事を行いました。

(2) 経営指標に関する事項

令和7年度決算における経営成績について、経営の健全性を示す経常収支比率は前年度比0.65ポイント増の98.52%となり、経費回収率は前年度比4.34ポイント減の25.52%となり、費用の多くを一般会計繰入金に依存している状況です。

また、償却対象資産の減価償却の状況を示す有形固定資産減価償却率は前年度比3.84ポイント増の7.57%となりました。

＜経営指標の推移＞

(単位：%)

	令和7年度	令和6年度	増 減
経常収支比率	98.52	97.87	0.65
経費回収率	25.52	29.86	△4.34
有形固定資産減価償却率	7.57	3.73	3.84

(3) 議会議決事項

議案番号	件 名	提出年月日	議決年月日
決認 第6号	令和6年度清川村公共下水道事業会計決算の認定について	令和7年9月4日	令和7年9月17日
議案 第40号	令和7年度清川村公共下水道事業会計補正予算(第1号)	令和7年9月4日	令和7年9月19日
議案 第54号	令和7年度清川村公共下水道事業会計補正予算(第2号)	令和7年12月5日	令和7年12月12日
議案 第3号	令和7年度清川村公共下水道事業会計補正予算(第3号)	令和8年1月19日	令和8年1月19日
議案 第23号	令和8年度清川村公共下水道事業会計予算	令和8年3月5日	令和8年3月16日
議案 第29号	令和8年度清川村公共下水道事業会計補正予算(第4号)	令和8年3月5日	令和8年3月18日

(4) 行政官庁認可事項

協議(申請)年月日	協議(申請)先	件 名	同意(認可)年月日
令和7年7月8日	神奈川県知事	令和7年度起債協議	令和7年9月30日

(5) 職員に関する事項

(単位：人)

区 分	令和7年度末現在	令和6年度末現在	増 減
損益勘定職員	2	2	0
資本勘定職員	0	0	0
合 計	2	2	0

2 工 事

(1) 建設改良工事の概況

工事名	工事内容	工事費 (円・税込)	着工年月日 完成年月日
清川田送センター受変電設備 更新工事	・引込盤更新 1式 ・受電盤更新 1式 ・主変圧器盤更新 1式 ・電源切換盤更新 1式 ・低圧分岐盤更新 1式	266,549,800 (93,558,000)	R6. 9.20 施 工 中
幹線No. 3マンホールポンプ 設備更新工事	・ポンプ設備更新 1式 ・制御・遠方監視設備更新 1式	33,990,000	R7. 6.25 R8. 3.13

※ () 内は、本年度執行額

3 業 務

(1) 業務量

区 分	単位	令和7年度	令和6年度	比 較	
				増減	対前年度比
計 画 区 域 面 積	ha	91.3	91.3	0	100.0%
処 理 区 域 面 積	ha	91.3	91.3	0	100.0%
行 政 人 口	人	2,616	2,689	△73	97.3%
処 理 区 域 人 口	人	2,553	2,622	△69	97.3%
水 洗 化 人 口	人	2,426	2,485	△59	97.6%
人 口 普 及 率 ※1	%	97.6	97.5	0.1	100.1%
水 洗 化 率 ※2	%	95.0	94.8	0.2	100.2%
年 間 総 流 入 水 量	m ³	328,486	346,849	△18,363	94.7%
日 平 均 流 入 水 量	m ³	900.0	950.3	△50.3	94.7%
日 最 大 流 入 水 量	m ³	1,474	1,705	△231	86.5%
年 間 有 収 水 量	m ³	340,142	354,881	△14,739	95.8%
年 間 汚 泥 処 分 量	t	156.2	193.1	△36.9	80.9%

※1 人口普及率＝処理人口／行政人口 ※2 水洗化率＝水洗化人口／処理人口

4 会 計

(1) 重要契約の要旨

ア 工事請負契約（契約金額100万円以上）

（単位：円・税込）

契約年月日	契約金額	契 約 内 容	契約の相手方
R 7. 6. 25	33, 990, 000	幹線No. 3 マンホールポンプ設備更新工事	(株)第一テクノ 横浜営業所
R 7. 10. 9	1, 320, 000	清川下水浄化センター雑用水給水ユニット修繕工事	水ingAM(株) 横浜営業所

イ 業務委託契約（契約金額100万円以上）

（単位：円・税込）

契約年月日	契約金額	契 約 内 容	契約の相手方
R 7. 4. 1	40, 788, 000	下水道施設運転管理業務委託	水ingAM(株) 横浜営業所
R 7. 4. 18	1, 504, 800	下水道水質・汚泥分析業務委託	(株)相新 日本環境調査センター
R 7. 11. 12	21, 780, 000	下水道ストックマネジメント事業実施設計業務委託	(株)コーセツコンサルタント

(2) 企業債及び一時借入金の概況

ア 企業債

（単位：円）

前年度末残高	本年度借入高	本年度償還高	本年度末残高
644, 841, 764	92, 500, 000	73, 940, 466	663, 401, 298

イ 一時借入金

該当なし

令和7年度清川村公共下水道事業会計決算の概要について

1. 決算額【税込】

(単位：円)

3条予算		令和7年度	令和6年度	比較増減
収入	営業収益	47,461,065	48,582,120	△1,121,055
	営業外収益	319,667,715	296,898,425	22,769,290
	特別利益	0	10,462,963	△10,462,963
	合計	367,128,780	355,943,508	11,185,272
支出	営業費用	358,518,502	339,495,769	19,022,733
	営業外費用	6,074,834	5,848,200	226,634
	特別損失	0	931,256	△931,256
	合計	364,593,336	346,275,225	18,318,111

※3条予算において、企業債（公営企業会計適用債）2,600,000円を借り入れています。

4条予算		令和7年度	令和6年度	比較増減
収入	企業債	89,900,000	93,700,000	△3,800,000
	他会計補助金	5,474,000	24,699,000	△19,225,000
	国庫補助金	59,278,000	94,015,000	△34,737,000
	分担金及び負担金	600,000	400,000	200,000
	合計	155,252,000	212,814,000	△57,562,000
支出	建設改良費	149,477,300	188,202,088	△38,724,788
	企業債償還金	73,940,466	74,755,539	△815,073
	合計	223,417,766	262,957,627	△39,539,861
収支差引額		△68,165,766	【補てん財源】 ①当年度分消費税及び地方消費税収支調整額 7,815,667円 ②過年度分損益勘定留保資金 13,992,620円 ③当年度分損益勘定留保資金 46,357,479円	

2. 損益計算【税抜】

(単位：円)

項 目	令和 7 年度	令和 6 年度	比較増減
営 業 収 益	43,153,940	44,172,200	△1,018,260
営 業 外 収 益	309,297,984	286,601,989	22,695,995
(長期前受金戻入)	(188,973,672)	(190,310,194)	(△1,336,522)
収 益 計①	352,451,924	330,774,189	21,677,735
営 業 費 用	350,371,745	331,477,411	18,894,334
(減価償却費)	(241,445,650)	(233,430,973)	(8,014,677)
(資産減耗費)	(9,179,429)	(3,855,113)	(5,324,316)
営業外費用	7,360,402	6,510,362	850,040
(雑 支 出)	(1,285,568)	(662,162)	(623,406)
費 用 計②	357,732,147	337,987,773	19,744,374
経常損益③ (①－②)	△5,280,223	△7,213,584	1,933,361
特別利益④	0	10,462,963	△10,462,963
特別損失⑤	0	923,256	△923,256
当年度純損益 (③＋④－⑤)	△5,280,223	2,326,123	△7,606,346
前年度繰越利益剰余金	2,326,123	0	2,326,123
当年度未処理金	△2,954,100	2,326,123	△5,280,223

※ () は、現金の収入や支出を伴わない額

3. 資金残高 (R 7 分)

(単位：円)

R 6 実質残高	R8. 3/31 時点残高	～5/31 収入額 (R7 分)	～5/31 支払額 (R7 分)	R 7 実質残高
6,730,067	132,091,250	37,880,000	164,481,528	5,489,722

4. 消費税

項目	金額	備考
消費税申告額①	△10,319,721 円	※還付金
仮受消費税額②	4,357,135 円	3 条分 4,357,135 円＋4 条分 0 円
仮払消費税額③	21,735,601 円	3 条分 8,146,757 円＋4 条分 13,588,844 円
特定収入仮払消費税額④	5,773,177 円	国庫分 5,388,909 円＋分担金分 54,545 円 ＋一般会計繰入分 329,723 円
差引 (①－②＋③－④)	1,285,568 円	損益の営業外費用 (雑支出) へ計上

5. 経費回収率

項 目	令和 7 年度	令和 6 年度	比較増減
経費回収率	25.52%	29.86%	△4.34

※経費回収率＝使用料単価 (下水道使用料÷年間総有収水量) ÷ 汚水処理原価 (汚水処理費÷年間総有収水量) × 100

令和 8 年度清川村公共下水道 事業の概要について

清川村公共下水道事業運営協議会

公共下水道事業会計

1 業務の予定量

(1) 処理区域面積	91.3 ha	
(2) 年間総処理水量	353,046 m ³	
(3) 1日平均処理水量	967 m ³	
(4) 主要な建設改良事業	204,503 千円	
・建設改良費	204,503 千円	
(5) 事業費総括		
収益的收入及び支出		
下水道事業収益	389,294 千円	
下水道事業費用	386,049 千円	
資本的收入及び支出		
資本的收入	215,033 千円	
資本的支出	277,260 千円	
差引不足額	62,227 千円の補填財源	
内 訳	当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額	8,297 千円
	過年度分損益勘定留保資金	6,946 千円
	当年度分損益勘定留保資金	46,984 千円

2 収益的收入及び支出

(単位：千円)

款・項・目	令和8年度		令和7年度		比較	
	当初予定額	構成比	当初予定額	構成比	増減額	増減率
下水道事業収益	389,294	100.0%	363,782	100.0%	25,512	7.0%
営業収益	54,067	13.9%	52,145	14.3%	1,922	3.7%
下水道使用料	53,995	13.9%	52,068	14.3%	1,927	3.7%
その他営業収益	72	0.0%	77	0.0%	△5	△6.5%
営業外収益	335,227	86.1%	311,637	85.7%	23,590	7.6%
受取利息及び配当金	44	0.0%	3	0.0%	41	1366.7%
他会計補助金	131,271	33.7%	115,702	31.8%	15,569	13.5%
国庫補助金	6,380	1.7%	489	0.2%	5,891	1204.7%
長期前受金戻入	189,267	48.6%	189,596	52.1%	△329	△0.2%
消費税及び地方消費税還付金	8,245	2.1%	5,827	1.6%	2,418	41.5%
雑収益	20	0.0%	20	0.0%	0	0.0%
下水道事業費用	386,049	100.0%	362,413	100.0%	23,636	6.5%
営業費用	373,937	96.9%	351,624	97.0%	22,313	6.3%
管渠費	10,174	2.6%	7,545	2.1%	2,629	34.8%
ポンプ場費	7,872	2.0%	7,961	2.2%	△89	△1.1%
処理場費	72,185	18.7%	71,221	19.6%	964	1.4%
総係費	35,012	9.1%	22,344	6.2%	12,668	56.7%
減価償却費	243,023	63.0%	242,553	66.9%	470	0.2%
資産減耗費	5,671	1.5%	0	0.0%	5,671	皆増
営業外費用	7,112	1.8%	5,789	1.6%	1,323	22.9%
支払利息及び企業債取扱諸費	7,112	1.8%	5,789	1.6%	1,323	22.9%
予備費	5,000	1.3%	5,000	1.4%	0	0.0%
予備費	5,000	1.3%	5,000	1.4%	0	0.0%

3 資本的收入及び支出

(単位：千円)

款・項・目	令和8年度		令和7年度		比較	
	当初予定額	構成比	当初予定額	構成比	増減額	増減率
資本的收入	215,033	100.0%	184,388	100.0%	30,645	16.6%
企業債	101,800	47.3%	83,000	45.0%	18,800	22.7%
企業債	101,800	47.3%	83,000	45.0%	18,800	22.7%
他会計補助金	10,733	5.0%	17,672	9.6%	△ 6,939	△39.3%
他会計補助金	10,733	5.0%	17,672	9.6%	△ 6,939	△39.3%
国庫補助金	101,900	47.4%	83,116	45.1%	18,784	22.6%
国庫補助金	101,900	47.4%	83,116	45.1%	18,784	22.6%
分担金及び負担金	600	0.3%	600	0.3%	0	0.0%
分担金及び負担金	600	0.3%	600	0.3%	0	0.0%
資本の支出	277,260	100.0%	240,487	100.0%	36,773	15.3%
建設改良費	204,503	73.8%	166,546	69.3%	37,957	22.8%
建設改良費	204,503	73.8%	166,546	69.3%	37,957	22.8%
企業債償還金	72,757	26.2%	73,941	30.7%	△ 1,184	△1.6%
企業債償還金	72,757	26.2%	73,941	30.7%	△ 1,184	△1.6%

4 公共下水道事業会計前年度予定額との対比

(単位：千円)

科 目	令和8年度		令和7年度		比較	
	当初予定額	構成比	当初予定額	構成比	増減額	増減率
収益的收入	389,294	64.4%	363,782	66.4%	25,512	7.0%
資本的收入	215,033	35.6%	184,388	33.6%	30,645	16.6%
計	604,327	100.0%	548,170	100.0%	56,157	10.2%
収益の支出	386,049	58.2%	362,413	60.1%	23,636	6.5%
資本の支出	277,260	41.8%	240,487	39.9%	36,773	15.3%
計	663,309	100.0%	602,900	100.0%	60,409	10.0%
差 引	△58,982	—	△54,730	—	△4,252	—

◆◆主要事業の説明◆◆

第4条関係事業（資本的事業）

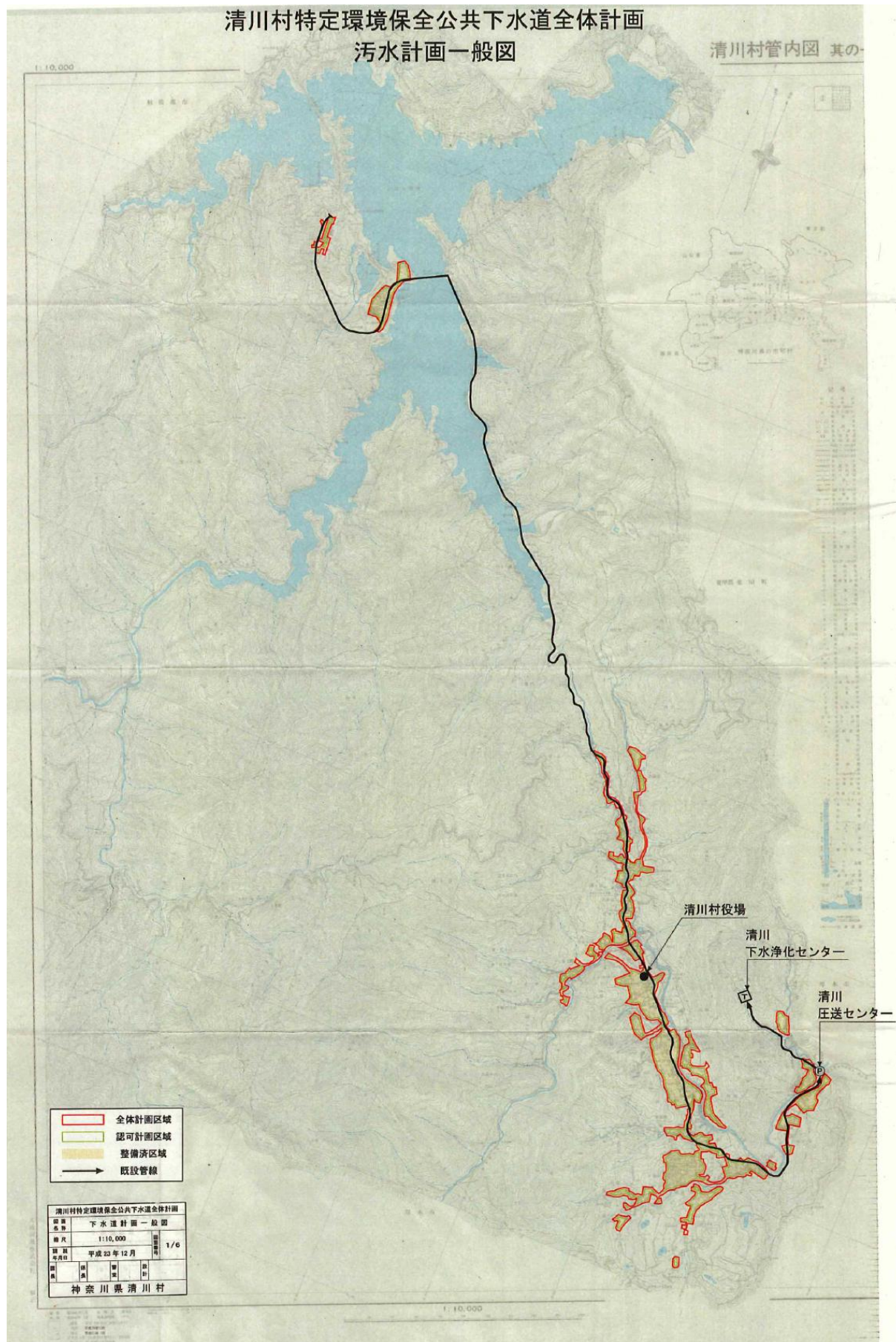
●建設改良費 204,503 千円

○建設改良費

事業名	内容
清川圧送センター受変電設備更新工事	・ 受変電設備更新 1 式
清川圧送センター汚水送水ポンプ（No. 2）設備更新工事	・ 汚水送水ポンプ設備更新 1 式

清川村特定環境保全公共下水道全体計画 汚水計画一般図

清川村管内図 其の



そ の 他

清川村公共下水道事業運営協議会

清川村公共下水道流域化可能性調査業務について

1. 業務の目的

清川村の公共下水道は、終末処理場を有する単独公共下水道であり、平成2年から「清川村特定環境保全公共下水道事業」として事業着手し、平成9年の一部供用開始以降、順次整備を進め、平成23年には概成となっているところである。

終末処理場である「清川下水浄化センター」は、オキシデーションディッチ法による水処理を実施しており、日最大1,620 m³/日の処理能力を保有しているが、施設・設備の老朽化による更新需要の増加する一方で、人口減少等により使用料収入の増加も見込めないなど、事業を取り巻く経営環境は非常に厳しい状況となっている。

本業務は、これらの状況を踏まえ、将来にわたり持続可能な下水道事業の実現を目指したもので、この目的を達成するため、流域下水道への編入による広域化の可能性について調査を行うものである。

2. 業務の対象

(1) 委託業務の名称

清川村公共下水道流域化可能性調査業務委託

(2) 対象事業

清川村特定環境保全公共下水道（清川処理区）：91.3ha

(3) 対象施設

下水道整備区域：91.3ha

管路延長：35.5 km

マンホール形式ポンプ場：22箇所（幹線：7箇所、面整備：15箇所）

中継ポンプ場：1箇所（清川圧送センター）

終末処理場：1箇所（清川下水浄化センター）

3. 調査内容

(1) 資料収集整理

(2) 課題の抽出

(3) 流域下水道接続可能性の検証

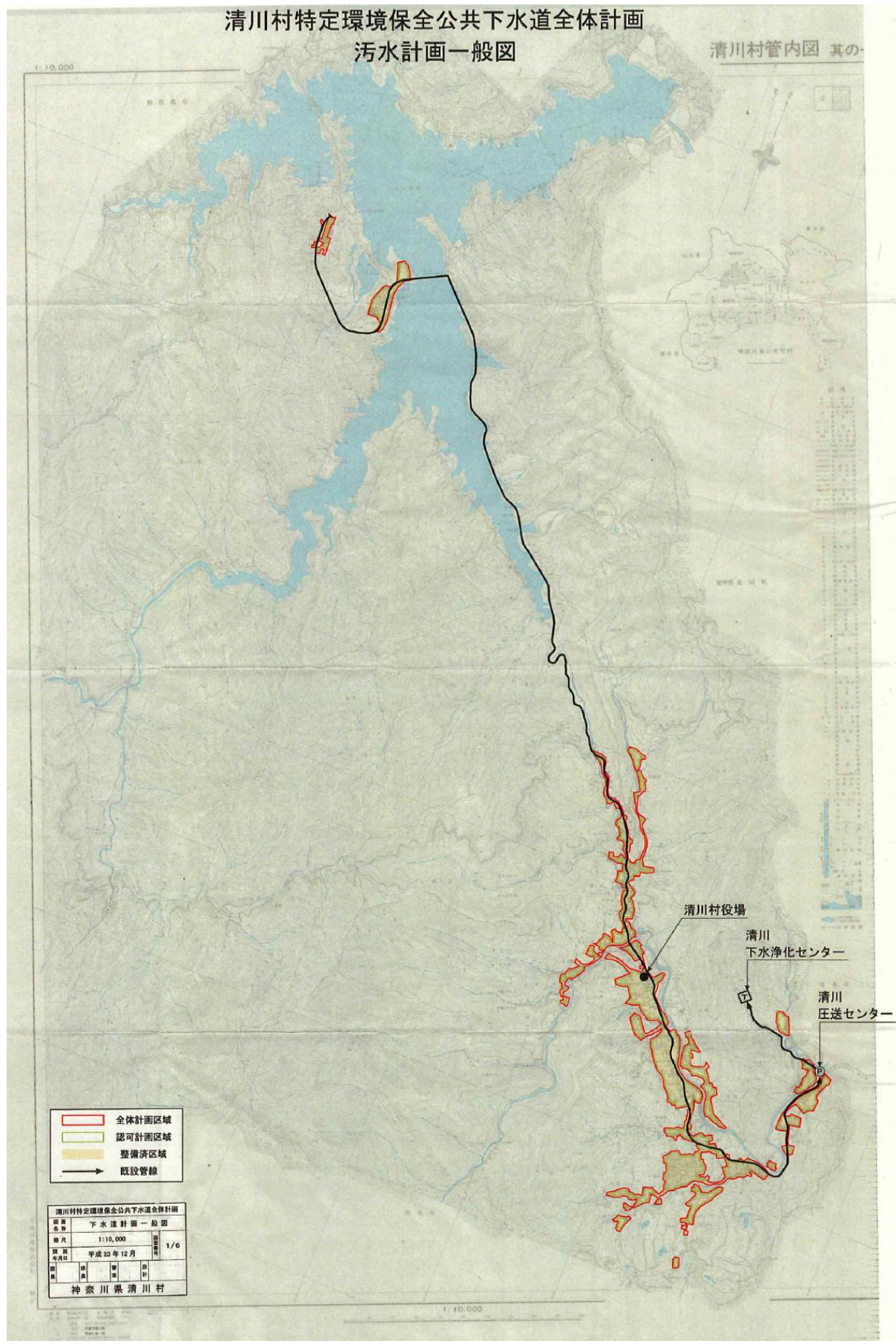
(4) 概略スケジュール等の検討

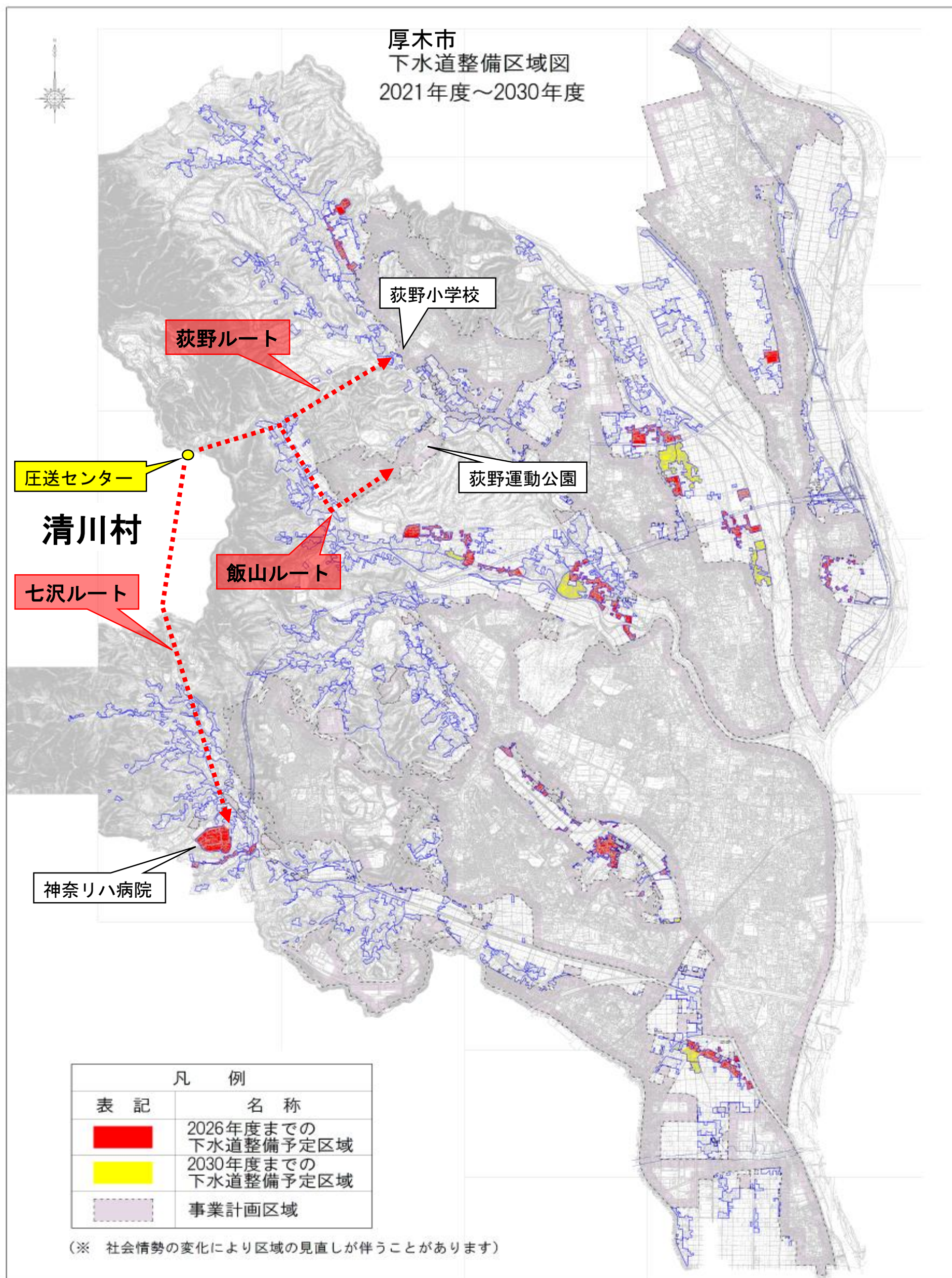
(5) 報告書取りまとめ

(6) 打合せ協議

清川村特定環境保全公共下水道全体計画 污水計画一般図

清川村管内図 其の





(注) 本図は、厚木市の整備区域図を元に清川村が独自に加工したものです。

清川村下水道事業経営戦略【概要版】

1 策定の趣旨

本村における下水道事業は、平成9年度に一部供用開始して以来、宮ヶ瀬湖や小鮎川の水質保全と村民の生活環境の向上を支える重要な役割を担っております。下水道整備計画区域の整備率は、ほぼ100%となっていることから「新規投資」から「既存ストックの活用」の時代に入っており、今後、保有する施設の老朽化に伴う更新需要の増加が懸念されることから、将来にわたって限られた財源の中で、事業効果を最大限に発揮し、下水道施設を良好に維持・管理していくため、経営の基本計画として「経営戦略」を策定するものです。

2 計画期間

計画期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間とします。

3 下水道事業の現状分析

本村の下水道事業については、事業運営に関する歳入予算において一般会計からの繰入金依存度が年々高くなっており、一般会計の運営に対し、大きな影響をおよぼしている状況となっております。

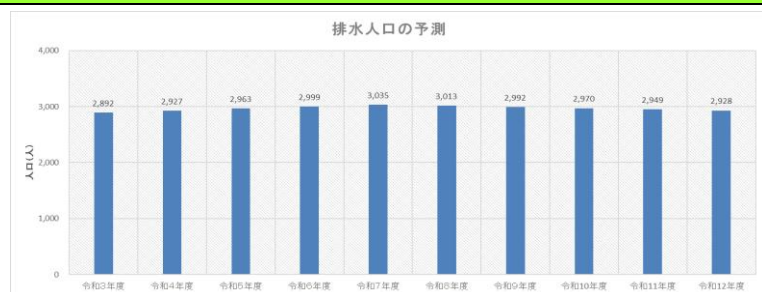
水源環境保全は水源地的役割として、継続して運営する必要性がある一方、下水道使用者は全村民ではないことから、使用者負担の原則を尊重し、使用料として応分の負担をお願いする必要があります。また、今後は、ストックマネジメント計画における改築更新事業を進めるにあたり、更なる投資経費の増額が見込まれることから、計画的な投資経費の平準化や更なる料金改定も検討し、長期的な経営の安定化を行う必要があります。

4 将来の事業環境

① 排水人口の予測

排水人口は、清川村人口ビジョンを基に予測しました。

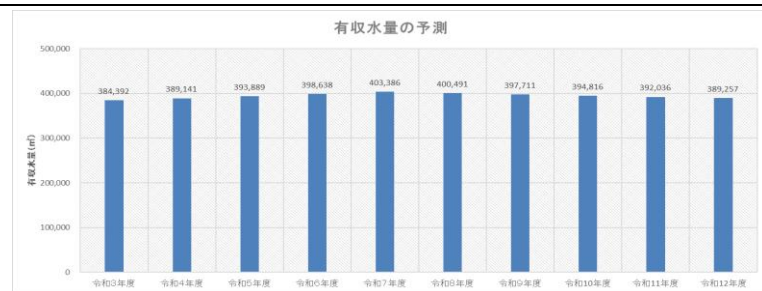
令和3年度から令和12年度で36人（約2%）の増加を見込んでいます。



② 有収水量の予測

有収水量は、排水人口×有収水量原単価（令和元年度）としました。

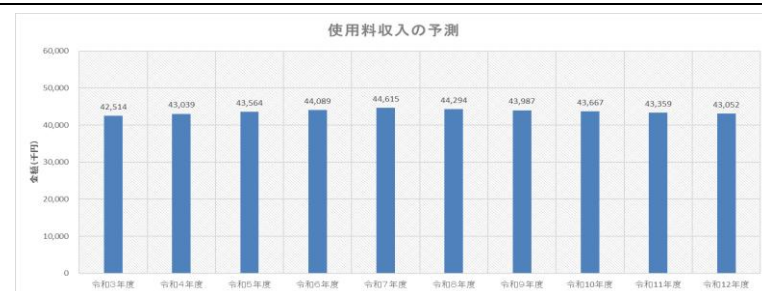
令和3年度から令和12年度で約5千m³の増加を見込んでいます。



③ 料金収入の見通し

料金収入は、有収水量予測×有収水量当たり料金収入（令和元年度）としました。

令和3年度から令和12年度で約50万円の増収を見込んでいます。



5 経営の基本方針

① 下水道の整備促進

下水道整備については、現時点では概成しているものの、住宅建設や企業の誘致・誘導に沿った土地利用計画のもと、産業振興・環境保全の調和のため、適正な下水道事業の整備を進めます。

② 水洗化の促進

普及促進については、村広報誌やホームページ、水洗化促進の文書を個別送付するなど水洗化率向上に向けた対応を行っているが、更なる効果的な普及促進活動を行うことを目的として、戸別訪問を実施するなどの対策を進めます。

③ 下水道施設の老朽化対策

下水道管の対応年数は、約50年であり、本村で最も古い管渠は約30年となっていることから管渠については、早急な延命化対策については当面行わない方針である。しかし、下水道処理施設については、供用開始から約25年が経過し、延命化や維持管理に要する費用の平準化を図ることを目的として、下水道ストックマネジメント計画を策定し、国の財源支援制度のもと、継続的な下水道施設の老朽化対策を進めます。

④ 下水道財政の健全化

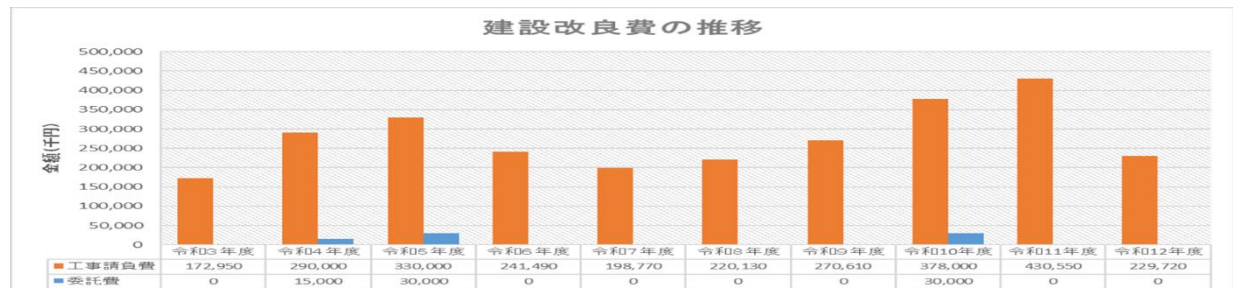
下水道事業の債権管理の強化と合わせて、よりきめ細やかな経営分析による経営基盤強化を図るため、地方公営企業法を適用し、公営企業会計への移行を進めます。

6 投資・財政計画

① 投資目標

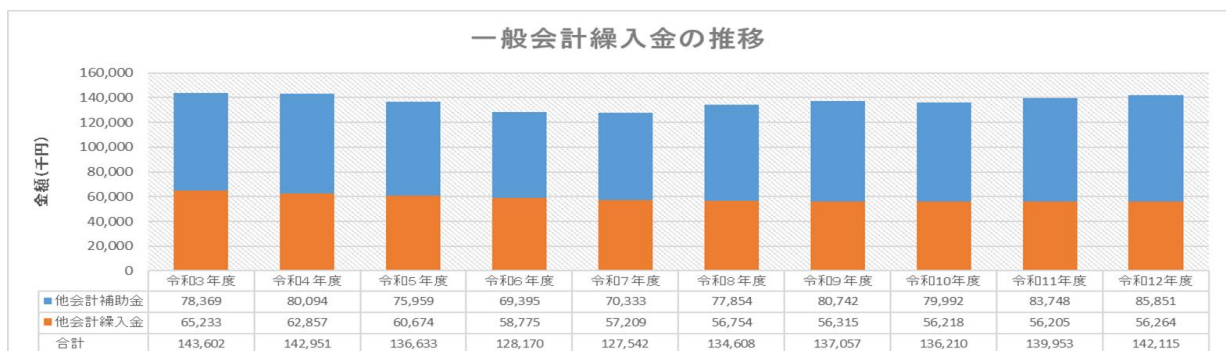
清川村特定環境保全公共下水道事業ストックマネジメント計画に基づき、計画的に施設の老朽化対策及び延命化対策を実施します。

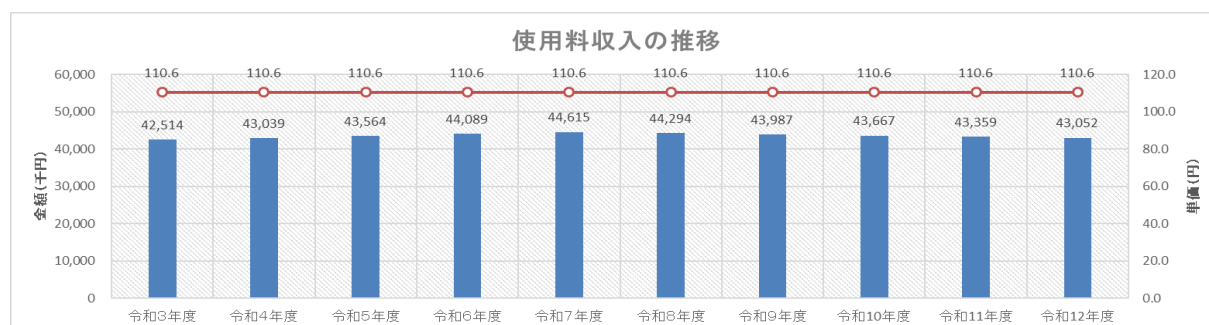
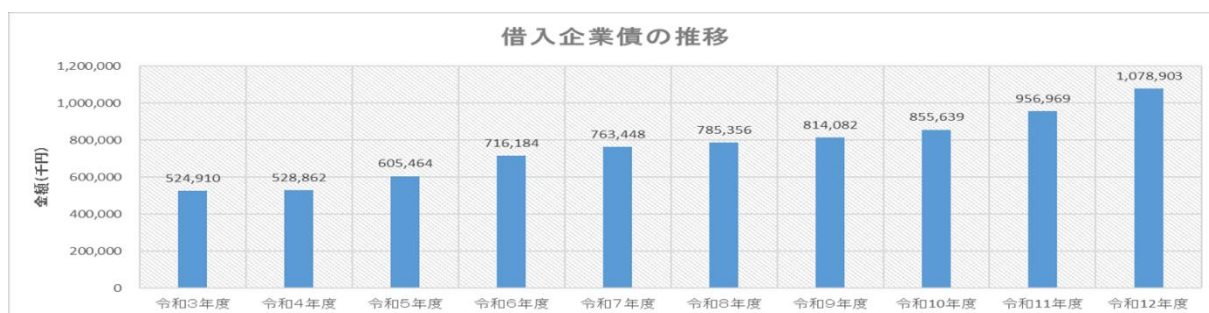
令和3年度から令和12年度で、約28億4千万円の財政投資を見込んでいます。



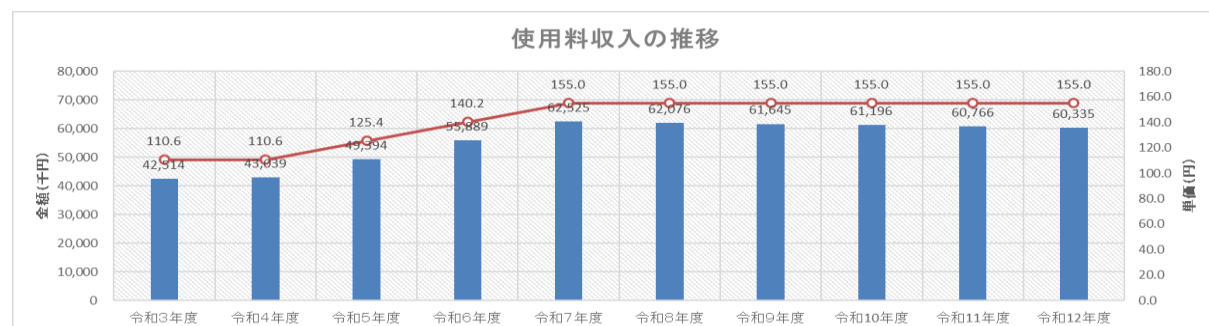
③ 財源目標

ストックマネジメント計画に基づく建設改良費及び起債償還額の増額に伴い、今後、財源不足がより顕著となることから、一般会計繰入金の額が増額傾向を示し、経営に対する一般会計への依存度は増加し、一般会計の財政状況への懸念が増加することが想定されます。このため、使用料改定を段階的に行い、一般会計からの繰入金を減少させ財源バランスの適正化を図ります。





このような状況を踏まえ、今後の施設更新等の財源を確保し、安定的な事業運営を行うため、これまで県内の他市町と比較して非常に安価であった使用料について、令和5年度より3か年で段階的に約40%の値上げを行い、事業運営の安定化を図る方針とします。



7 経営戦略の事後検証など

令和3年度から令和7年度までを前期、令和8年度から令和12年度までを後期とし、各期の4年経過時に清川村公共下水道事業運営協議会において評価及び計画の見直しを行うものとします。

R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
清川村下水道事業経営戦略									
前期（5年間）					後期（5年間）				
			評価	見直し				評価	

清川村下水道事業経営戦略

団 体 名 : 神奈川県愛甲郡清川村

事 業 名 : 特定環境保全公共下水道事業

策 定 日 : 令和 3 年 8 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供 用 開 始 年 度 (供 用 開 始 後 年 数)	平成9年 (23年)	法 適 (全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法非適 (令和6年度から一部適用予定)
処 理 区 域 内 人 口 密 度	31.4人/ha	流 域 下 水 道 等 へ の 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	1		
処 理 場 数	1		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	なし		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	下水道使用料は、汚水排除量に応じて基本料金を定める従量制と、汚水排除量に応じて超過料金を変動させる累進性を採用しています。使用料は、下水道施設の維持管理費に充てており、受益者負担率を55%となるように設定しております。 現行使用料施行年月日:平成31年4月1日施行	一般家庭 2月あたりの下水道使用料(消費税別) 基本料金 超過料金(1㎡につき) 20㎡まで 21㎡ ~ 100㎡ 80円 101㎡ ~ 200㎡ 100円 1,400円 201㎡ ~ 600㎡ 120円 601㎡ ~ 1000㎡ 150円 1000㎡以上 185円
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	温泉水排水の料金については、一般汚水と比較して低く設定した基本料金なしの従量制としております。	温泉水(1㎡あたり) 30円
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	宮ヶ瀬地域にある湖畔園地内(国土交通省が直轄管理する河川区域)のみ特定区域として定め、一般家庭の使用料体系とは、別に料金体系を定めております。 湖畔園地内は、住民だけでなく観光客等が多く利用することも踏まえ、一般家庭の使用料金より平均で1.25倍として料金設定をしております。 料金設定の根拠は、県内8つの水道事業者が家庭用と業務用の差を1.25倍として設定しているため、本村の下水道においても同率を採用しております。	特定区域 2月あたりの下水道使用料(消費税別) 基本料金 超過料金(1㎡につき) 20㎡まで 21㎡ ~ 100㎡ 100円 101㎡ ~ 200㎡ 125円 1,750円 201㎡ ~ 600㎡ 150円 601㎡ ~ 1000㎡ 185円 1000㎡以上 230円
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 ㎡ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成29年度 1,397 円 平成30年度 1,474 円 令和元(平成31)年度 1,540 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 ㎡ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載 平成29年度 1,953 円 平成30年度 2,082 円 令和元(平成31)年度 2,211 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組 織

職 員 数	まちづくり課 下水道係 2名
事 業 運 営 組 織	村長(管理者)ーまちづくり課ー下水道係

(2) 民 間 活 力 の 活 用 等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	下水道施設(終末処理場・ポンプ場)、管きょ(幹線・マンホールポンプ場)等の維持管理及び保守業務等の委託を行っています。
	イ 指定管理者制度	特になし
	ウ PPP・PFI	特になし
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	特になし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	特になし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経 営 比 較 分 析 表 を 活 用 し た 現 状 分 析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

別添「経営比較分析表」に記載のとおり、清川村の下水道事業については、一般会計に対する依存度が年々高くなっております。村に限らず全国的な自治体においても、一般会計からの繰入金なくしては事業運営ができない状況ではありますが、下水道使用者は全村民ではないことから、使用者負担の原則を尊重し、応分の負担を求めているかなければなりません。

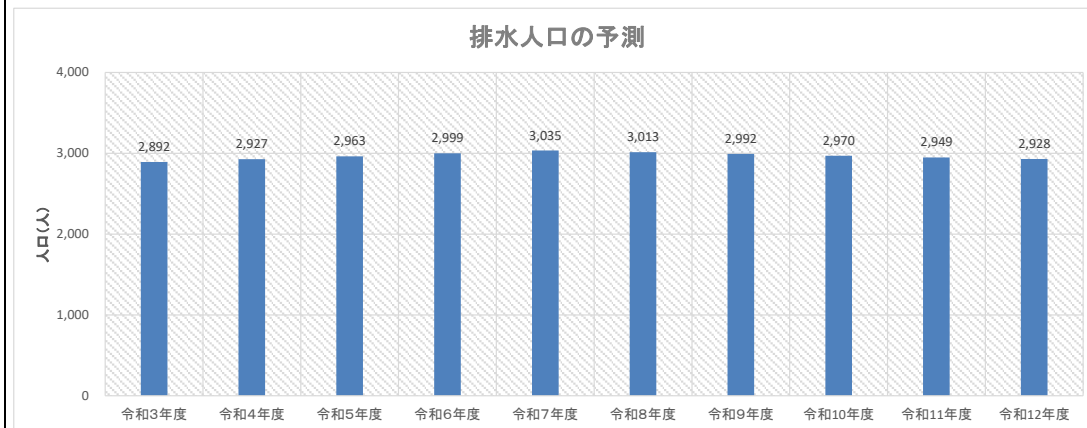
このことから、当村では、平成29年度から令和元年の3か年間で、段階的に合計約16%増額する料金改定を行ったものの、今後も事業運営していくうえでは、経営基盤を安定させるための経営努力をより一層強化していかなければなりません。

また、今後は、ストックマネジメント計画における改築更新事業を進めるにあたり、更なる投資経費の増額が見込まれることから、計画的な投資経費の平準化や更なる料金改定も検討し、経営を行う必要があります。

2. 将来の事業環境

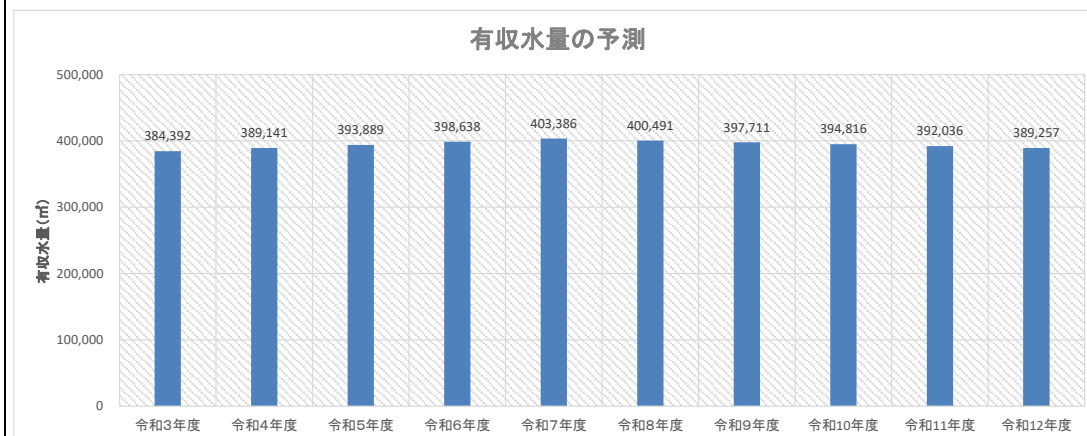
(1) 処理区域内人口の予測

総人口は、「清川村人口ビジョン」の予測値を採用している。処理区域内人口(排水人口)は、令和2年度の処理区域内人口の実績値に、毎年度の総人口の増加減少率を乗じることで予測している。
処理区域内人口の予測は、計画期間当初の令和3年度では約2,850人であるが、計画期間終了の令和12年度では、約2,930人と約3%微増することが見込まれている。



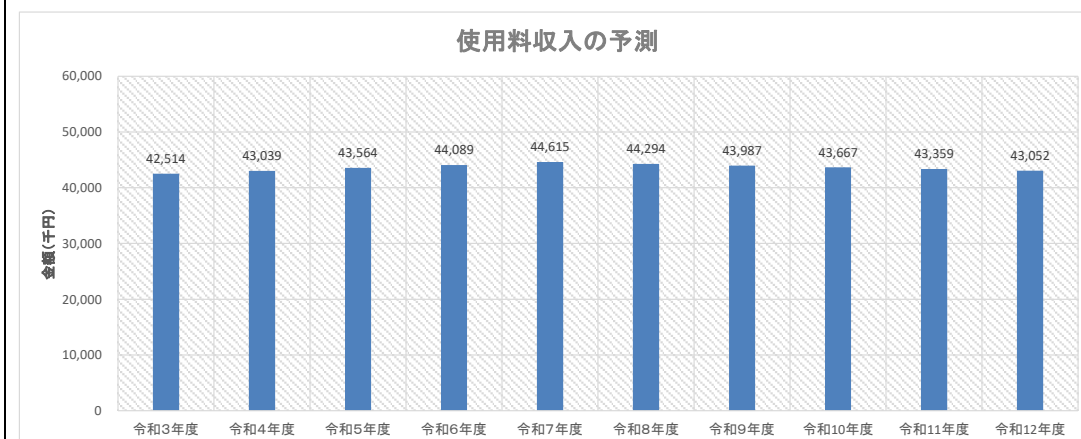
(2) 有収水量の予測

有収水量の推計値は、令和元年度における有収水量と排水人口の実績値より算定した有収水量原単価132.9 m^3 /人(有収水量原単価(m^3 /人)=有収水量(m^3)÷排水人口(人))に将来の排水人口推計値を乗じることで算出した。有収水量原単価は、推計期間の全年度で同値を使用した。
有収水量は、人口の減少に伴い減少傾向を示しており、計画期間当初の令和3年度では、約38万4千 m^3 であるが、計画期間終了の令和12年度では、約38万9千 m^3 と排水人口と同等に微増することが見込まれている。



(3) 使用料収入の見通し

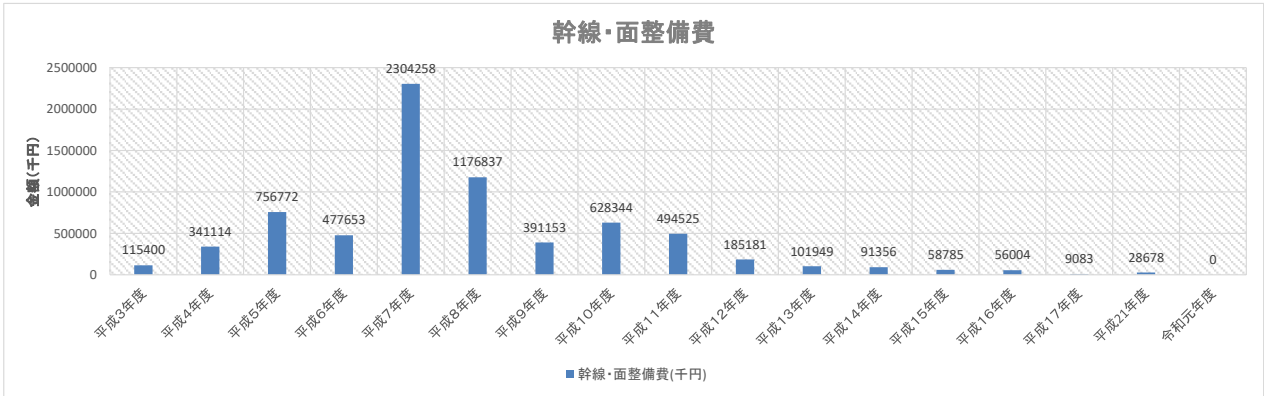
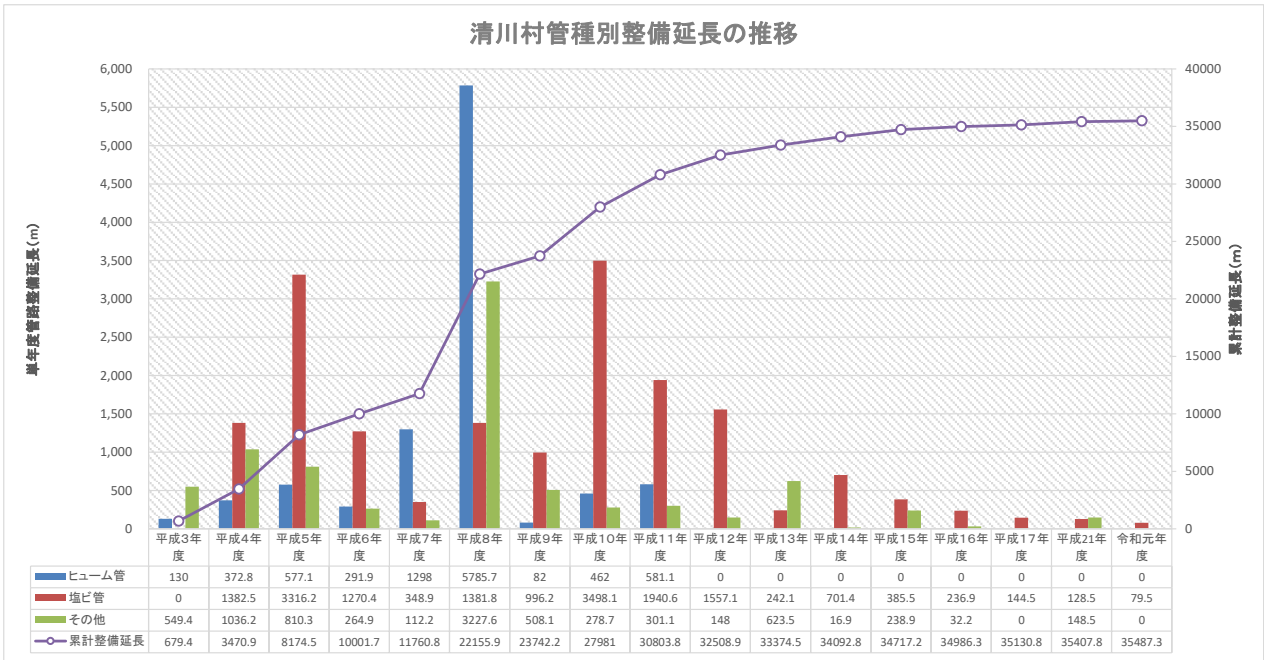
使用料収入の推計値は、令和元年度における有収水量と使用料の実績値より算定した使用料単価110.6 $\text{円}/\text{m}^3$ (使用料単価($\text{円}/\text{m}^3$)=使用料(m^3)÷有収水量(m^3))に将来の有収水量推計値を乗じることで算出した。使用料単価は、推計期間の全年度で同値を使用した。
使用料収入は、有収水量の微増に伴い微増傾向を示しており、計画期間当初の令和3年度では、約4,250万円であるが、計画期間終了の令和12年度では、約4,300万円と微増することが見込まれている。



(4) 施設の見通し

本村では、平成9年度に下水道施設の供用を開始しており、下水管渠については平成3年度より整備を開始し、現在約35kmの累計整備延長となっている。管渠耐用年数である50年を考慮すると、比較的新しい管渠となっており、ストックマネジメント計画では管渠整備は実施しないこととしており、当面の間については、大規模な延命化対策工事等は行わず、不備等がでた箇所の補修作業を行っていく予定である。

また、ポンプ類に関しては、耐用年数が概ね15年であり、耐用年数が経過した設備もあることから、適正な管理や早期の修繕により可能な限り耐用年数を伸ばすことで、設備投資の増加を抑制していく。



(5) 組織の見通し

本村では、専門の技能職員の採用を過去より実施していないため、事務職員が人事異動に伴い着任した後、下水道に関する専門的な知識を得て、業務を遂行しているのが現状である。

このことから、下水道担当者2名の職員数は確保しつつ、人事異動のタイミングの調整を行い、職員が代わっても、ノウハウの継承が行える体制を構築する他、円滑な業務運営確保のため、業務の見える化や情報共有、研修制度の活用を推進していく。

3. 経営の基本方針

本村の下水道事業は、宮ヶ瀬ダムの整備に基づに伴う宮ヶ瀬湖の水源地及び小鮎川の水質保全と住民の生活環境の向上を目的として、平成元年に「清川村特定環境保全公共下水道基本計画」を策定し、平成2年度に第1期事業計画の認可を受け、平成2年11月8日に「清川村特定環境保全公共下水道事業」として事業を着手した。平成9年9月1日に一部供用を開始し、順次下水道整備を進め、平成21年度に実施した面整備工事の完了をもって第1期事業計画における面整備率が99.2%に達し、整備事業が概ね完了した。

平成23年度に行った全体計画見直しにおいて、計画区域面積を91.3haに見直し、これにより本村の下水道整備は概成している。清川下水浄化センター、清川圧送センター（ポンプ場）、各マンホールポンプ場は、供用開始から約10年～20年経過している。平成25・26年度には、それぞれの施設における主に機械・電気・建築設備を対象として、「清川村特定環境保全公共下水道事業長寿命化計画」を策定し、診断結果に基づき改築更新事業を進めてきた。

下水道整備は概成しており、水洗化率もほぼ100%に近い状況にあることから、現在は維持管理を主体とした事業を運営中である。したがって、「新規投資」の時代から「既存ストックの活用」の時代に突入し、限られた財源の中で事業効果を最大限に発揮し、生活基盤施設である下水道施設を良好に維持・管理していくことが、今後の重要な課題となっている。

このような背景から、平成30年度には、現有する終末処理場、汚水ポンプ場、マンホールポンプ場について、今後、計画的かつ効率的な維持管理を促進するため、平成28年度に創設された「下水道ストックマネジメント支援制度」に基づく、下水道ストックマネジメント計画の策定に向け、施設情報の収集、整理や点検・調査計画までの実施方針の策定を行った。その後、令和元年度には、「清川村特定環境保全公共下水道事業ストックマネジメント実施計画」を策定し、令和2年度より16年度を当計画に基づいた施設更新期間として、現在、更新事業を実施している。

このような下水道事業の歩んできた経過のもと、村の第3次総合計画で描く、村の将来像「～水と緑の心の源流郷～」の実現に向け、下水道事業として、豊かな森林と美しい清流を保全し、良好な自然環境の中で、地域のみんなの心が通い、支え合う暮らしを維持しながら、誰もが安心して暮らせる村づくりのため、今後も持続的な事業運営を図っていくことが必要であると考えている。

この村の将来像実現及び国の下水道事業の目指すべき方向性を踏まえ、下水道ビジョンの基本方針を次のとおり定める。

①下水道の整備促進・・・下水道整備については、現時点では概成しているものの、村の将来目標人口3,500人に見合う土地利用を図るため、住宅建設や企業の誘致・誘導、公共施設の適正配置を進めつつ、生活環境、産業振興、環境保全が調和した土地利用計画のもと、適正な下水道事業の整備を進める。

②水洗化の促進・・・普及促進については、下水道未接続者が約4%と少数であるが、村広報誌やホームページ、水洗化促進の文書を送付するなど水洗化率向上に向けた対応を行ってきたが、更なる効果的な普及促進活動を行うことを目的として、戸別訪問を実施するなどの対策を進める。

③下水道施設の老朽化対策・・・下水道管の対応年数は、概ねどの管種についても50年となっていますが、本村で最も古い管渠は約30年となっていることから管渠については、早急な大規模な延命化対策については当面行わない方針である。しかし、下水道処理施設については、供用開始から約25年が経過しており、延命化や維持管理に要する費用の平準化を図ることを目的として、下水道ストックマネジメント計画を策定し、国の下水道ストックマネジメント支援制度を活用し、継続的な下水道施設の老朽化対策を進める。

④下水道財政の健全化・・・下水道事業の債権管理の強化と合わせて、令和6年度から地方公営企業法を適用した公営企業となる移行手続きを行っており、会計についても、現在の単式簿記会計から複式簿記会計へ会計方式を切替え、よりきめ細やかな経営分析を基に下水道事業を進めていくための下水道財政経営基盤強化を図る。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

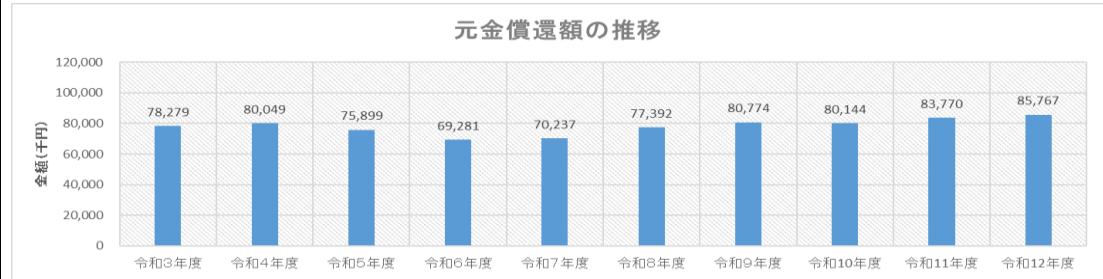
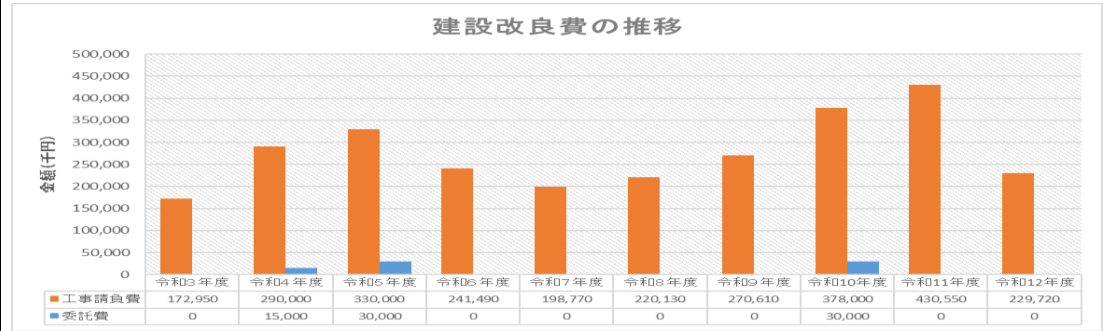
(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	下水道事業ストックマネジメント計画に基づき、計画的に施設の老朽化対策及び延命化対策を実施する。
-----	---

当村では、清川村特定環境保全公共下水道事業ストックマネジメント計画に基づき、当戦略計画期間の施設更新等に関する投資額を算定しており、その他の投資的計画については、現時点で、新規の整備計画が無いことから考慮しないものとする。また、計画期間中の物価上昇や人件費上昇分については、事業執行年度において、コスト削減に係る取組を行うことを見込んでいることから、考慮しないものとする。

(単位:千円)				
年度	委託・工事名称	委託費	工事請負費	合計
令和3年度	圧送センター汚水送水ポンプ更新工事		92,950	172,950
	浄化センター汚水分配槽改修工事		48,000	
	幹線No.4マンホールポンプ場更新工事		32,000	
令和4年度	圧送センター自家発電設備更新工事		290,000	305,000
	実施設計業務委託	15,000		
令和5年度	圧送センタースクリーンかす設備更新工事		330,000	360,000
	実施計画・実施設計業務委託	30,000		
令和6年度	圧送センター受変電設備更新工事		177,200	241,490
	浄化センター管理汚泥棟仕上・建具更新工事		64,290	
令和7年度	圧送センター汚水送水ポンプ設備更新工事		123,200	198,770
	圧送センター中央監視設備更新工事		75,570	
令和8年度	No.2マンホールポンプ設備更新工事		26,770	220,130
	No.3マンホールポンプ設備更新工事		27,130	
	No.5マンホールポンプ設備更新工事		34,330	
	No.6マンホールポンプ設備更新工事		28,780	
	No.7マンホールポンプ設備更新工事		33,250	
	幼稚園マンホールポンプ設備更新工事		17,500	
	運動公園マンホールポンプ設備更新工事		19,190	
	大塚戸マンホールポンプ設備更新工事		17,500	
令和9年度	浄化センター自家発電設備更新工事		270,610	270,610
	浄化センター反応タンク設備更新工事		378,000	408,000
令和10年度	実施計画・実施設計業務委託	30,000		
	浄化センター受変電設備更新工事		149,930	430,550
令和11年度	圧送センター躯体更新工事		280,620	
令和12年度	浄化センター最終沈殿池設備No.1更新工事		229,720	229,720



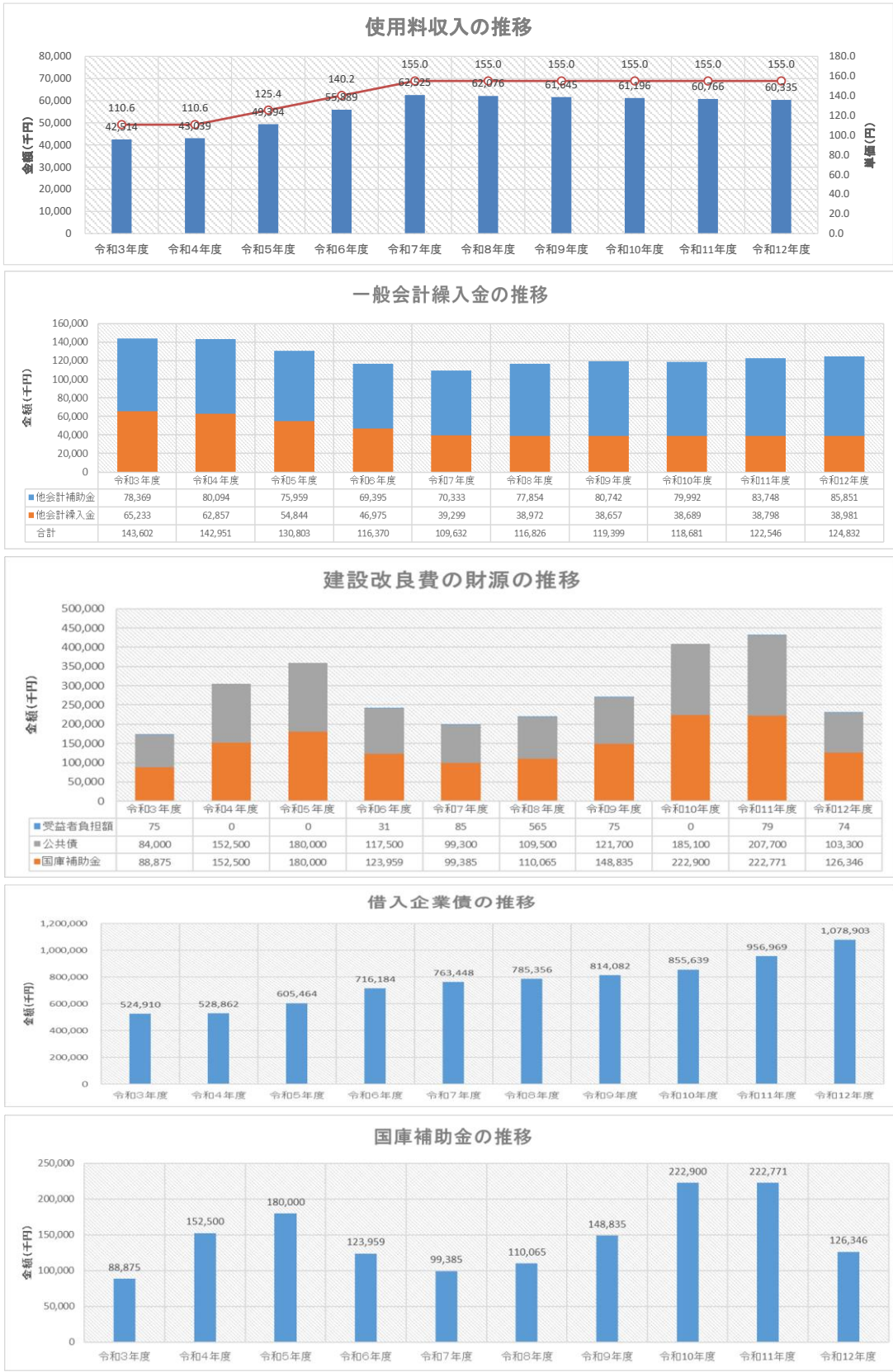
② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	使用料改定を段階的にを行い、一般会計からの繰入金を減少させ、財源バランスの適正化を図る。
-----	--

料金改定を行わずに、現行の使用料体系のまま経営を継続し、単年収支を最低限の黒字で、不足となる額について一般会計繰入金に依存した場合、ストックマネジメント計画に基づく建設改良費及び起債償還額の増額に伴い財源不足がより顕著となることから、一般会計繰入金の額が増額傾向を示し、経営に対する一般会計への依存度は増加し、一般会計の財政状況への懸念が増加することが想定される。



下水道事業は、事業規模が大きい、経営状況の悪化は、村全体の財政状況の悪化に繰入金という形で直接的に繋がる可能性が高い。このため、今後は、使用料改定を段階的に行いながら、一般会計からの繰入金を段階的に減少させ、村財政への負担を低減する方針とする。



③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

職員給与費：当面は、現状の職員体制(2名)での業務執行となることから、近年5年間の平均決算額とした。

委託費：ストックマネジメント計画に基づき、予防保全型の維持管理体制へ移行するため、大きな変更を予定していないことから、近年5年間の平均決算額とした。

修繕費：ストックマネジメント計画に基づき、予防保全型の維持管理体制へ移行するため、大きな修繕を予定していないことから、近年5年間の平均決算額とした。

動力費：ストックマネジメント計画に基づき、設備の更新を実施していくが、この際に、より効率的に動作する機種選定等を行いコスト削減に努めるが、大きな額の変化に期待はできないことから、近年5年間の平均決算額とした。

薬品費：ストックマネジメント計画では、薬注設備の更新を実施していくが、この際に、より効率的に動作する機種選定を行いコスト削減に努めるが、大きな額の変化に期待はできないことから、近年5年間の平均決算額とした。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	現在、当村が置かれている地理的状況においては、広域化・共同化については、神奈川県相模川流域下水道に加入することが選択肢として考えられるが、流域下水道本管接続に際し、隣接市を通過する必要があることから、村単独で検討することは難しい状況である。このことから、今後、県流域下水道整備事務所や関連自治体と協議を行うか検討し、必要に応じて対策に努める。
投資の平準化に関する事項	村下水道事業の大規模投資事業である設備の更新改築については、策定済みのストックマネジメント計画に基づき、必要となる改築更新の優先度による序列化と、更新に係る費用を勘案し、投資に額における平準化を図っており、当計画に基づきバランス感覚を持ち事業を推進していく。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	現在、当村が置かれている地理的状況や下水道事業規模では、民間活力の活用に関する検討することは難しい状況であるとする。 今後、様々な環境下のもと、検討の必要性は認識しつつ、状況を見て判断していきたい。
その他の取組	特になし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	経営戦略期間である10年間のうち、前半で概ね40%の使用料値上げを行い、自主財源比率を高め、一般会計からの繰入金額の減額に努める。 また、経営戦略期間後についても、引き続き適正な使用料の検討を定期的に行い、必要に応じて使用料改定を継続的に行う必要がある。
資産活用による収入増加の取組について	収入増加につながる想定可能資産がないため、見込むことができない。
その他の取組	特になし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	現在、当村が置かれている地理的状況や下水道事業規模では、民間活力の活用に関する検討することは難しい状況であるとする。 今後、様々な環境下のもと、検討の必要性は認識しつつ、状況を見て判断していきたい。
職員給与費に関する事項	経営戦略期間については、現行の職員数で推計し、ストックマネジメント計画事業が今後本格化してくる予定であるが、課内で協力体制を構築するなど、協力体制のもと、事業運営に努める。
動力費に関する事項	ストックマネジメント計画に基づき、経営戦略期間については、設備の更新を実施していくが、この際に、より効率的に動作する機種選定等を行いコスト削減に努める。
薬品費に関する事項	ストックマネジメント計画では、薬注設備の更新を実施していくが、この際に、より効率的に動作する機種選定を行いコスト削減を図るほか、適正な注入量と最適な薬品の選定により、効率的かつ経済的な薬品環境を構築し、コスト削減に努める。
修繕費に関する事項	下水道管渠を除く下水道関連施設については、改築更新等の時期となっており、ストックマネジメント計画に基づき、改築更新の維持管理を進めていくが、対象外となっている設備等についても、この計画との整合性を図りつつ効率的な運営に努める。
委託費に関する事項	下水道担当者の技術的教育環境のもと、技術的検討が図れる体制づくりを行い、既存の民間委託の業務内容に関し、効率的かつ効果的な運営のため合理化を図り、コスト削減に努める。
その他の取組	特になし

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	経営戦略の実施にあたり、各施策をPDCAサイクルの考え方に基づき、実施目標の達成状況を把握し、管理・評価することで、継続的な改善に取り組み、効率的かつ効果的に推進していく予定である。										
	計画策定から5年を前期、その後の5年を後期とし、各期間の4年経過時に、検証委員会として位置付ける予定の清川村公共下水道事業運営協議会において、評価及び計画の見直しを行い、その後の5年間の目標を改め、経営戦略の実行体制を推進する。										
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	
	清川村下水道事業経営戦略										
	前期（5年間）					後期（5年間）					
											評価

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度 (決 算)	前年度 (決 算)	本年度 (決 算) 〔 見 込 〕	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
収 益 的 収 支	収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	120,794	111,382	117,011	107,954	106,103	104,445	103,071	102,031	101,255	100,509	100,092	99,771	99,523
		(1) 営 業 収 益 (B)	38,263	40,239	35,824	42,603	43,128	49,483	55,978	62,614	62,165	61,734	61,285	60,855	60,424
		ア 料 金 収 入	38,204	40,124	35,701	42,514	43,039	49,394	55,889	62,525	62,076	61,645	61,196	60,766	60,335
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
		ウ そ の 他	59	115	123	89	89	89	89	89	89	89	89	89	89
		(2) 営 業 外 収 益	82,531	71,143	81,187	65,351	62,975	54,962	47,093	39,417	39,090	38,775	38,807	38,916	39,099
		ア 他 会 計 繰 入 金	82,139	71,002	81,186	65,233	62,857	54,844	46,975	39,299	38,972	38,657	38,689	38,798	38,981
		イ そ の 他	392	141	1	118	118	118	118	118	118	118	118	118	118
	収 益 的 支 出	2 総 費 用 (D)	120,794	111,382	117,011	107,954	106,133	104,490	103,139	102,027	101,137	100,387	99,925	99,655	99,518
		(1) 営 業 費 用	103,287	95,261	102,051	95,693	95,693	95,693	95,693	95,693	95,693	95,693	95,693	95,693	95,693
		ア 職 員 給 与 費	13,638	14,320	11,732	13,359	13,359	13,359	13,359	13,359	13,359	13,359	13,359	13,359	13,359
		うち 退 職 手 当	1,010	1,044	889	1,059	1,059	1,059	1,059	1,059	1,059	1,059	1,059	1,059	1,059
		イ そ の 他	89,649	80,941	90,319	82,334	82,334	82,334	82,334	82,334	82,334	82,334	82,334	82,334	82,334
		(2) 営 業 外 費 用	17,507	16,121	14,960	12,261	10,440	8,797	7,446	6,334	5,444	4,694	4,232	3,962	3,825
		ア 支 払 利 息	14,987	13,231	11,407	9,532	7,711	6,068	4,717	3,605	2,715	1,965	1,503	1,233	1,096
		うち 一 時 借 入 金 利 息													
		イ そ の 他	2,520	2,890	3,553	2,729	2,729	2,729	2,729	2,729	2,729	2,729	2,729	2,729	2,729
	3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)						△ 30	△ 45	△ 68	4	118	122	167	116	5
資 本 的 収 支	資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	170,406	133,346	108,244	253,068	386,918	437,783	312,678	270,842	299,243	353,101	489,816	516,043	317,321
		(1) 地 方 債	39,600	21,200	23,900	84,000	152,500	180,000	117,500	99,300	109,500	121,700	185,100	207,700	103,300
		うち 資 本 費 平 準 化 債													
		(2) 他 会 計 補 助 金	73,150	74,998	67,814	78,369	80,094	75,959	69,395	70,333	77,854	80,742	79,992	83,748	85,851
		(3) 他 会 計 借 入 金													
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金													
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	56,616	34,498	15,730	88,875	152,500	180,000	123,959	99,385	110,065	148,835	222,900	222,771	126,346
		(6) 工 事 負 担 金	1,040	2,650	800	1,824	1,824	1,824	1,824	1,824	1,824	1,824	1,824	1,824	1,824
		(7) そ の 他													
	資 本 的 支 出	2 資 本 的 支 出 (G)	170,546	134,439	106,715	251,229	385,049	435,899	310,771	269,007	297,522	351,384	488,144	514,320	315,487
		(1) 建 設 改 良 費	104,713	66,496	31,793	172,950	305,000	360,000	241,490	198,770	220,130	270,610	408,000	430,550	229,720
		うち 職 員 給 与 費													
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	65,833	67,943	74,922	78,279	80,049	75,899	69,281	70,237	77,392	80,774	80,144	83,770	85,767
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
		(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金													
		(5) そ の 他													
	3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		△ 140	△ 1,093	1,529	1,839	1,869	1,884	1,907	1,835	1,721	1,717	1,672	1,723	1,834

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 (決算) 〔見 込〕	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
区 分	区 分													
	区 分													
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)		△ 140	△ 1,093	1,529	1,839	1,839	1,839	1,839	1,839	1,839	1,839	1,839	1,839	1,839
積 立 金 (K)														
前年度からの繰越金 (L)		5,624	5,484	4,391	5,623	5,623	5,623	5,623	5,623	5,623	5,623	5,623	5,623	5,623
前年度繰上充用金 (M)														
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)		5,484	4,391	5,920	7,462	7,462	7,462	7,462	7,462	7,462	7,462	7,462	7,462	7,462
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)		5,484	4,391	5,920	5,126	5,126	5,126	5,126	5,126	5,126	5,126	5,126	5,126	5,126
実 質 収 支 (N)-(O)	黒 字 (P)	5,484	4,391	5,920	5,126	5,126	5,126	5,126	5,126	5,126	5,126	5,126	5,126	5,126
	赤 字 (Q)													
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)														
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)		65	62	61	58	57	58	60	59	57	55	56	54	54
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (R)														
営 業 収 益 ー 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)		38,263	40,239	35,824	42,603	43,128	49,483	55,978	62,614	62,165	61,734	61,285	60,855	60,424
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S)×100)														
健全化法施行令第16条により算定した 資 金 の 不 足 額 (T)														
健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)														
健全化法施行令第17条により算定した 事 業 の 規 模 (V)														
健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V)×100)														
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)														
地 方 債 残 高 (X)		709,152	662,409	587,488	524,911	491,263	549,364	630,584	770,982	937,865	973,725	1,063,314	1,089,186	1,089,186

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
区 分	区 分													
	区 分													
収 益 的 収 支 分		82,139	71,002	81,186	65,233	62,857	54,844	46,975	39,299	38,972	38,657	38,689	38,798	38,981
	う ち 基 準 内 繰 入 金													
	う ち 基 準 外 繰 入 金	82,139	71,002	81,186	65,233	62,857	54,844	46,975	39,299	38,972	38,657	38,689	38,798	38,981
資 本 的 収 支 分		73,150	74,998	67,814	78,369	80,094	75,959	69,395	70,333	77,854	80,742	79,992	83,748	85,851
	う ち 基 準 内 繰 入 金													
	う ち 基 準 外 繰 入 金	73,150	74,998	67,814	78,369	80,094	75,959	69,395	70,333	77,854	80,742	79,992	83,748	85,851
合 計		155,289	146,000	149,000	143,602	142,951	130,803	116,370	109,632	116,826	119,399	118,681	122,546	124,832

経営比較分析表（令和元年度決算）

神奈川県 清川村

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	97.71	97.91	1,650

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
2,936	71.24	41.21
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
2,856	0.91	3,138.46

■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和元年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

近年の収益的収支比率は、60%中半から後半を推移していましたが、施設の維持管理経費が増額するとともに、下水道使用料収入は微減を示し、平成27年度より落ち込みを見せています。

下水処理施設は、平成9年度に供用開始して以来22年が経過し、施設・設備の能力低下等に伴う電気料等経費の増加、さらに平成27年度に策定した「下水道事業長寿命化計画」に基づいて着手した施設・設備の改築更新事業により維持管理経費は増加傾向を示しています。

下水道使用料は、近年の人口減少、節約意識の高揚による節水型家電製品の普及に伴う有収水量の減少が主な要因と考えられます。

施設の維持管理経費は、依然として営業収益だけでは賄いきれず、不足分を村費に依存する経営が続いていることから、定期的な下水道使用料の改定を視野に入れ、経費の削減はもとより経営の改善に努める必要があります。

水洗化率は、比較的高水準を保っていますが、公共用水域の水質保全の観点からも引続き下水道加入の促進を図り、営業収益の増大を推進していく必要があります。

2. 老朽化の状況について

下水処理施設は、平成9年度に供用開始して以来22年を経過し、主要設備の老朽化による緊急的な修繕及び工事が増加傾向にあったことから、平成27年度に「下水道事業長寿命化計画」を策定し、順次、施設・設備の改築更新事業に着手しています。

財源は、国庫交付金及び事業債を活用しています。

なお、事業債に関しては、過去の事業債と合わせた償還が必要となってきます。

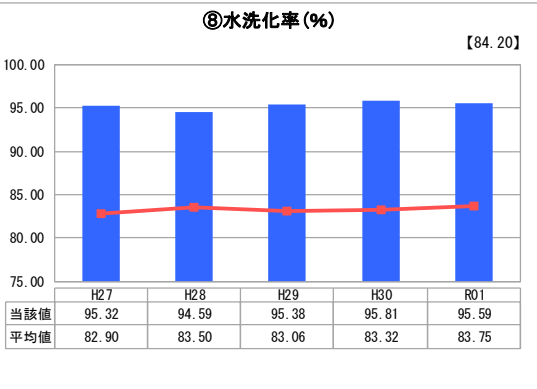
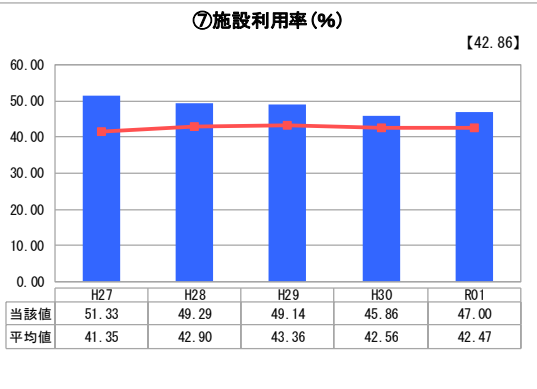
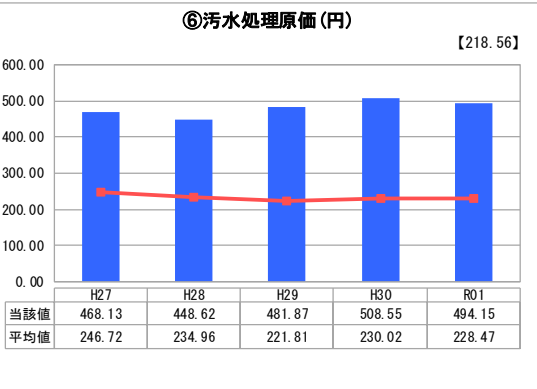
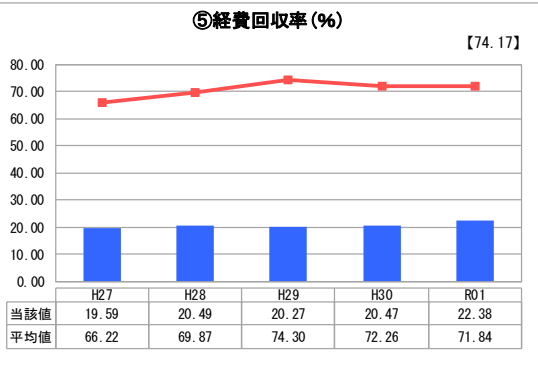
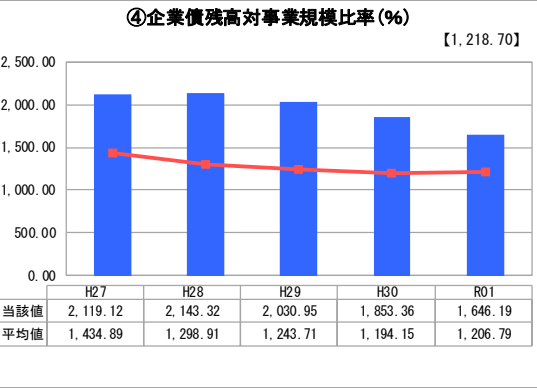
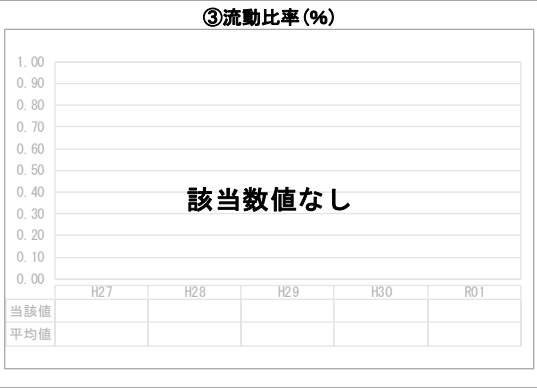
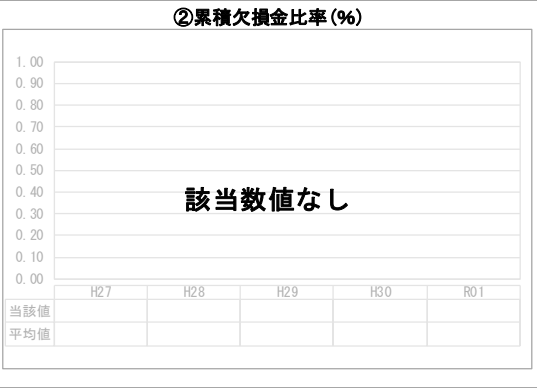
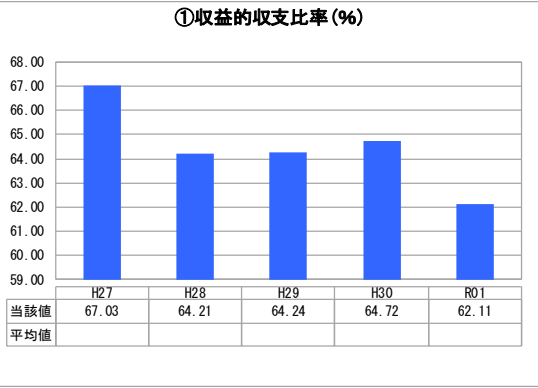
全体総括

本事業は、「下水道事業長寿命化計画」に基づき、事業費の平準化を図りつつ下水道施設・設備の改築更新工事を順次着手していますが、今後も維持管理経費の増加が見込まれ、経営状況はさらに厳しくなっていくことが予想されます。

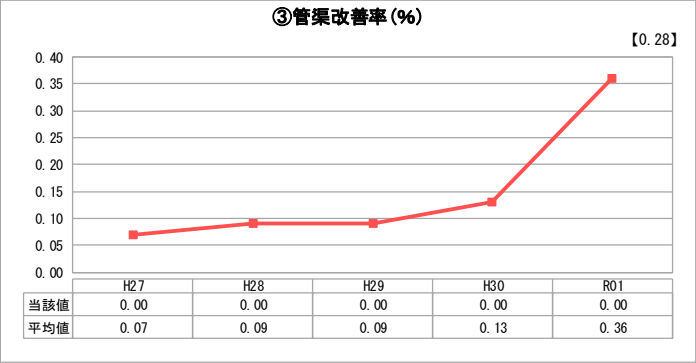
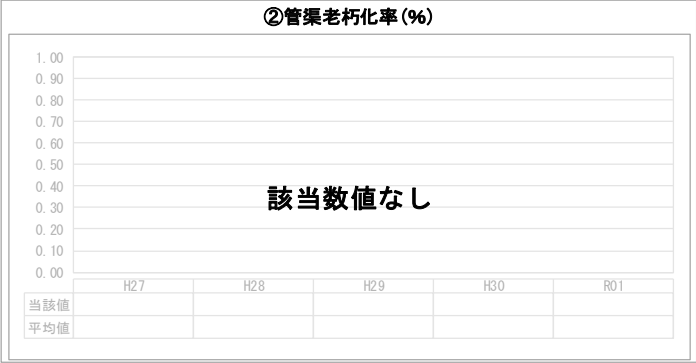
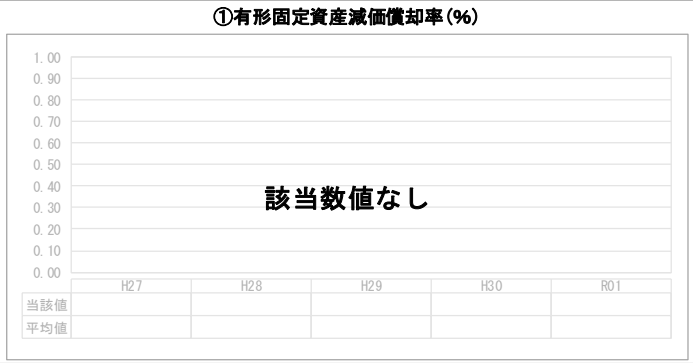
このことから、下水道加入促進を一層推進するとともに、近隣市町と比較しても設定が低い下水道使用料の改定による収益の増加が必要となってきます。

平成27年度より協議・検討を重ね、平成29年度から3年度間で段階的に料金改定を行いました。引き続き住民の皆さんにご理解・ご協力をいただきながら健全な下水道事業運営を推進します。

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

下水道料金比較一覧表

近隣市町村（税込）

（令和8年8月1日現在）

No.	市町村名	下水道料金（2ヶ月）40m ³	近隣地区順位	現行料金適用日
1	相模原市	4,072	8	R1. 10. 1
2	厚木市	3,949	9	H26. 4. 1
3	伊勢原市※	5,165	4	R6. 4. 1
4	秦野市※	5,236	3	R5. 10. 1
5	大和市※	5,651	1	R7. 4. 1
6	海老名市	3,946	10	R4. 4. 1
7	座間市	5,269	2	R5. 10. 1
8	綾瀬市※	4,941	5	R8. 4. 1
9	愛川町	4,877	7	R5. 10. 1
10	清川村※	4,774	6	R8. 4. 1
	平均	4,788		

※部分は、下水処理場を保有してる自治体です。

処理場保有町村（税込）

（令和8年8月1日現在）

No.	市町村名	下水道料金（2ヶ月）40m ³	順位	現行料金適用日
1	葉山町	5,830	3	R8. 4. 1
2	箱根町	4,092	5	H30. 4. 1
3	真鶴町	7,195	1	R1. 11. 1
4	湯河原町	6,606	2	R6. 4. 1
5	清川村	4,774	4	R8. 4. 1
	平均	5,699		